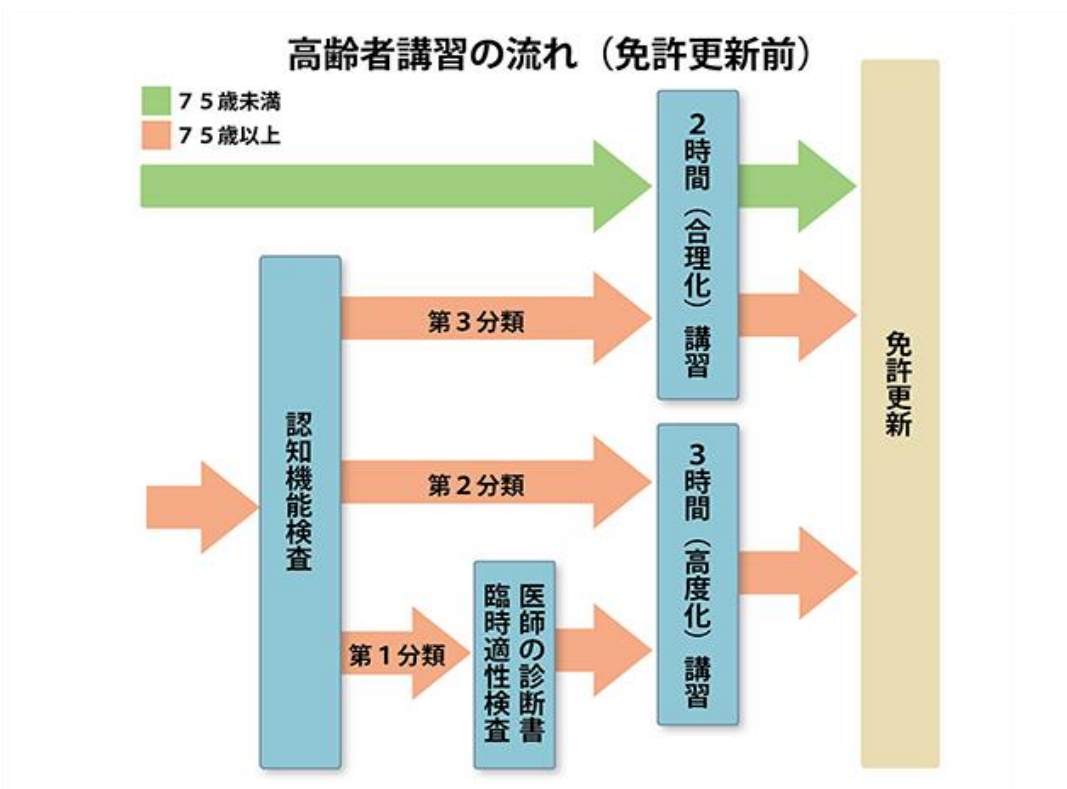


## 高齢者講習のご案内

高齢者講習は、運転免許証を更新する際の年齢が70歳以上、又は免許証を失効(6ヶ月以内)させ再び免許を取得する際の年齢が70歳以上の方に対する講習です。なお、運転免許証の更新期間が満了する日における年齢が75歳以上になる方は、認知機能検査を受検し、その結果によって講習内容・時間・手数料が変わります。埼玉県に住所のある方は、公安委員会から事前にそれぞれ該当する検査又は講習の案内はがきが届きます。そのはがきには、受講場所や受講日時が指定されていますので、よくご確認の上受講して下さい。

※現在、上武自動車教習所では認知機能検査は実施していません。

高齢者講習については定休日以外は、ほぼ毎日実施しております。



### 高齢者講習

年齢区分	更新時の誕生日が75歳以上			75歳未満
認知機能検査結果	第1分類	第2分類	第3分類	認知機能検査なし
	49点未満	49～76点未満	76点以上	
時間	3時間(休憩時間を除く) 小特のみ2時間		2時間(休憩時間を除く) 小特のみ1時間	
手数料	7,950円 (小特のみ4,450円)		5,100円 (小特のみ2,250円)	

第1分類	49点未満	記憶力・判断力が低くなっています
第2分類	49～76点未満	記憶力・判断力が少し低くなっています
第3分類	76点以上	記憶力・判断力に心配ありません

◇ 埼玉県では予約の煩わしさをなくすため、免許センターにて受講先を自動割振りしています。受講先等ははがきに記載されている場所での受講となります。受講先や日時の都合がつかない方は、免許センター高齢者講習相談電話まで連絡して下さい。

◇ 受講時に持ってくるもの

- ・運転免許証                      ・高齢者講習通知はがき                      ・筆記用具
- ・講習手数料(前頁参照)        ・認知機能検査結果通知書(75歳以上の方)
- ・老眼鏡(必要と思われる方)
- ・免許条件に眼鏡等と記載されている方は、眼鏡又はコンタクトレンズ

◇ 原付等で講習を受ける方は、長袖シャツ長ズボンでお願いします。又、普段乗り慣れているバイクでないと不安な方は、持ち込みも可と致します。但し、持ち込みしても講習手数料の減額はありませのであらかじめご了承ください。

		内容(時間)
小型特殊免許のみをお持ちの方	70～74歳	双方向型講義、運転適性検査(60分)
	75歳以上	第3分類
		第2分類 第1分類
上記以外の免許をお持ちの方	70～74歳	双方向型講義、運転適性検査、実車(120分)
	75歳以上	第3分類
		第2分類 第1分類

埼玉県運転免許センター高齢者講習相談電話

TEL 0570-02-5489

※平日の9:00～16:00までです。